

大会後の運営管理に関する検討ワーキングチームの設置について

平成27年12月22日
新国立競技場整備計画
再検討のための関係閣僚会議

(1) 趣旨

新国立競技場の大会後の運営管理について、「新国立競技場の整備計画」（平成27年8月28日、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定）において「大会後は、スタジアムを核として、周辺地域の整備と調和のとれた民間事業への移行を図ることとする。今後、政府において本計画を踏まえて、ビジネスプランの公募に向けた検討を早急に開始する」こととされたことを踏まえ、文部科学省を中心に、副大臣を座長として、大会後の運営管理に関する実務的な検討を行うワーキングチームを設置する。

(2) 検討体制

別紙参照

(3) 検討事項

2020年東京大会に確実に間に合うようスタジアムを完成させるため、新整備計画に基づき今後進められる整備プロセスを前提としつつ、例えば、以下の事項について検討を進める。

- ①大規模スポーツ施設の運営管理の国内外の事例について
- ②大規模公共施設の運営管理の事例について
- ③大会後の利活用のあり方について
- ④大会後の収益をあげる手法について

(4) 今後の進め方（予定）

平成28年

- | | |
|------|--|
| 1～5月 | WTの開催（事例研究、ヒアリング、実地視察等）。 |
| 夏頃 | 論点整理。 |
| 秋以降 | 論点整理及び整備プロセスの進捗を踏まえて、更なる議論の方向性を検討。必要に応じて、議論の進捗状況につき関係閣僚会議において点検。 |

大会後の運営管理に関する検討体制(案)

新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議

議長 オリパラ担当大臣

副議長 内閣官房長官、文部科学大臣

構成員 外務大臣、財務大臣、国土交通大臣

↓
文科大臣の下に設置
(閣僚会議議長(オリパラ担当大臣)からの検討指示)

大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム (文部科学省中心の検討体制)

○メンバー

座長 文部科学副大臣兼オリパラ担当副大臣

事務局長 文部科学省スポーツ庁次長

構成員 内閣審議官(内閣官房新国立競技場整備計画再検討推進室担当)

内閣審議官(内閣官房オリパラ推進本部事務局担当)

(独)日本スポーツ振興センター理事

東京都オリンピック・パラリンピック準備局次長

(必要に応じて関係する府省庁の出席を求める)

(※ ワーキングチームの庶務は、文部科学省において処理)